



# 進路だより 第6号

令和4年(2022年)  
10月26日発行  
球磨支援学校進路指導部

## 高等部3年生 現場実習を振り返って

9月29日(木)に実施しました高等部集会で、10日間の現場実習を終えた3年生が1・2年生に向けて現場実習を通してよかったことやできるようになったことについて発表をしました。

3年生が1年生のときは、体調を崩しやすかったり、作業がうまくできなかつたりと、反省点や気付きも多かったようですが、これまでの経験を十分に生かし、それぞれの目標に向かって真剣に取り組めた実習になりました。1・2年生は、学部集会で3年生の話を聞いて、今後の現場実習への意識が高まったようです。

以下は、高等部3年生が現場実習を振り返ったときの感想です。感想の中から、1年生のときの实習と比べて「よかったこと」や「できるようになったこと」をピックアップしました。

### 高等部1年生のときの实習と比べて

- ・聞きやすい声の大きさに挨拶や返事ができるようになった。
- ・1年生のときは実習が始まって2日ぐらいで疲れがどっと出たけれど、実習を重ねることで、疲れにくくなった。
- ・人とのコミュニケーションがだんだん取れるようになった。
- ・1年生のころは不安などが多く、休みが多かった。3年生では、1回も休まずに行くことができた。
- ・できることが増えて、自分に自信がもてるようになった。
- ・早寝早起きをして体調管理ができるようになった。


3年生は、今回の現場実習で誰1人として休むことなく、10日間の実習を終えることができました。感想からも、体調面やコミュニケーション面での成長を感じることができます。卒業まで、現場実習を通して学んだことを生かして今後の学校生活を更に充実させてほしいと思います。

## 最近の話題 熊本県の最低賃金が10月から変わりました

令和4年10月1日から最低賃金が821円から853円に32円アップしました。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、事業を営む使用者は、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。本校の卒業生の中にも時給で働いている方もおり、卒業後の生活に関係します。

熊本県の最低賃金 853円

前年から 32円 UP 

## 高等部3年生「言わない・書かない・提出しない」の学習を行いました

高等部3年生は、採用試験に向けて「言わない・書かない・提出しない」取組みについて学習を行いました。就職採用試験は「本人の適性と能力のみを採用の選考の基準とする」としています。「本人に責任のないこと」「本来、自由であるべきこと」等については、就職差別につながるおそれがあるので採用試験では問わないよう国、ハローワークから企業に通達されています。

### 就職差別につながるおそれのある14事項

#### 本人に責任のないこと

- ①本籍・出生地
- ②家族（職業、家族構成、地位、学歴、収入、資産）
- ③住居状況（間取り、道順）
- ④生活環境・家庭環境

#### 本来自由であるべきこと (思想・信条にかかわること)

- ⑤宗教
- ⑥支持政党
- ⑦人生観・生活信条
- ⑧尊敬する人物
- ⑨思想
- ⑩社会運動
- ⑪新聞・雑誌・愛読書

#### 採用選考の方法

- ⑫身元調査の実施
- ⑬社用紙（本人の適性・能力以外の事項を書かせる）
- ⑭合理的に必要性のない健康診断

しかしながら、昨年、熊本県では26件の違反事例が起きています。熊本県の高等学校及び特別支援学校では、就職差別につながるおそれのある上記の項目に関する質問等については、「学校の指導によりお答えできません」と答えるようにしています。万が一、問題が起きた場合は、4者（県教育委員会、ハローワーク、熊本県進路指導研究会、熊本県人権教育研究協議会）が責任をもって対応を行っています。卒業後の社会も含めて、本人の能力や適性が互いに尊重され、みんなが幸せに暮らすことのできる社会をつくるために考えることができた授業でした。

### 「言わない・書かない・提出しない」取組み

- 面接時の不適切な質問には → 言わない
- 社用紙や不適切な作文課題には → 書かない
- 戸籍書類や一方的な誓約書などは → 提出しない



- ・あなたの両親の職業は何ですか？
- ・兄弟はいますか？
- ・どの辺に住んでいますか？
- ・尊敬する人物は誰ですか？
- ・選挙には行きましたか？
- ・新聞は取っていますか？

その質問は学校の指導によりお答えできません

